武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い及び今後の予定について

1 答申の内容の整理

- (1)小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較の結果
 - ○義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育に関する貢献…①③
 - ○「総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくり」に関する貢献…①③
- (2)市民等の判断が分かれている事項
 - ○児童・生徒の学校生活の変化…④⑤
 - ○学校施設のあり方…④⑤
 - ○小学校区に合わせた学校と地域の関係…④⑤
- (3)教育委員会事務局で整理すべき事項
 - ○各小学校区単位での効果や学校施設設置上の課題の見極め…②
 - ○他自治体の事例等具体的な判断材料…④
- (4)議論を待つことなく実施するべき事項
 - ○かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実…⑥

検討依頼事項(1) これからの武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標を踏まえた、 小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較				
答申	○小中一貫教育を小学校区単位、施設一体型で実施することは、総体としてみれば、今後さらに重要となる義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育や、「総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくり」に関する貢献が期待できる。	①		
	○但し、これらの効果と学校施設設置上の課題が、各小学校区単位でどのように現れるのか見極める必要がある。	2		
検討依頼事項(2) 多角的な比較を踏まえた武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非				
答申	○これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標に対して、小中一貫教育を実施する場合と実施しない場合を比較すると、それぞれ効果や課題はあるものの、小中一貫教育はこれまでの小中連携教育の効果を高めるものであり、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動に関する貢献が期待できる。	3		
	○一方で、現時点の市民や関係者の意見には、未来を見据えた取組みに対する期待がある反面、施設設置上の課題や児童・生徒の学校生活が変化することに対する不安も大きい。小中一貫教育の実施について判断するためには、他自治体の事例も含め具体的な判断材料がさらに必要との意見が多かった。	4		
	○このことをふまえると、検討委員会としては、現時点では、すべての小学校区で小中 一貫教育を実施するべきか否か、実施の是非を決定する段階に至っていないと考える。 そのため、教育委員会においては、小中一貫教育の実施の検討について、全市的な議 論をさらに深めるよう努めていただきたい。	5		
	○あわせて、児童・生徒の交流、小中学校教職員の連携した取組み、武蔵野市民科など、 かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実にも努めていただきたい。	6		
	○その上で、小中一貫教育を実施する場合は、小・中学校を併設して設置する等の選択 肢にも配慮しながら検討されたい。	7		

2 答申を踏まえて取扱いを決める必要がある事項

- (1)結論を得る時期
 - ⇒全市的な議論を深化させ、いつまでに結論を得るべきか。
 - ・1(2)市民等の判断が分かれている事項についての議論の深化
 - ・施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非についての結論

(2)学校改築

- ⇒議論を深化させる間に改築期を迎える学校の改築をどのように取扱うべきか。
 - ・議論を深化させる間に建築後60年を迎える学校の改築
 - ・上記取扱いを踏まえた学校施設整備基本計画の策定
- (3)答申の取扱いの決め方
 - ⇒総合教育会議での協議の後、教育委員会定例会で協議・決定してはどうか。

3 当面の予定

日時	教育委員会等	
4月4日	定例会	・答申の取扱いについて
5月1日	総合教育会議	・答申の取扱いについて
5月1日	定例会	・答申の取扱い案 ・パブリックコメント、市民説明会実施案
5月8日		定例校長会(答申の取扱い案)
5月15日		・パブリックコメント(答申の取扱い案)
~6月4日		・市報5月15日号(答申、答申の取扱い案、パブコメ告知)
5月16日		文教委員会行政報告 (答申の取扱い案、パブリックコメント、市民説明会実施案)
5月下旬 ~6月		・市民説明会(答申、答申の取扱い案)
6月4日	定例会	・市民説明会の結果・答申の取扱い案
6月20日		文教委員会行政報告(市民説明会の結果)
7月4日	定例会	・答申の取扱い (決定)
7月以降		学校施設整備基本計画策定委員会
8月20日		文教委員会行政報告(答申の取扱い)